

令和6年9月18日
鉄道局技術企画課

メトロ車両株式会社における輪軸組立時の不正行為について

令和6年9月12日に全国の鉄軌道事業者に対し、鉄道車両における輪軸の緊急点検を指示したところですが、東京地下鉄株式会社（以下「東京メトロ」）、東葉高速鉄道株式会社（以下「東葉高速鉄道」）及び埼玉高速鉄道株式会社（以下「埼玉高速鉄道」）から、その点検作業の過程で、輪軸の組立作業を受託していたメトロ車両株式会社（以下「メトロ車両」）において、以下のとおり輪軸組立時に不正行為があったことが確認されたとの報告を受けました。

このような不正行為は、鉄道輸送の安全確保の仕組みを根底から覆す行為であり、極めて遺憾です。

国土交通省としては、東京メトロ及びメトロ車両に対して、19日から特別保安監査を行い安全管理体制等について確認することとしております。

引き続き、関係者を指導し、輸送の安全確保と再発防止の徹底について、厳正に対処して参ります。

1. 東京メトロ、東葉高速鉄道、埼玉高速鉄道からの報告概要

- 東京メトロ、東葉高速鉄道、埼玉高速鉄道が所有する車両の輪軸組立作業は、メトロ車両に委託されているが、メトロ車両は車輪を車軸にはめるための圧入力値が各社の定める基準値を超えた際、基準値に収まるように記録簿に記載し、3社に報告していた。
- これを受けて、3社では、圧入力値の超過が一定の範囲に収まっているものについては、超音波探傷検査により安全性を確保して運行を継続している。それ以外のものについては、一旦使用を停止し、輪軸の交換を行った上で使用を再開予定としている。

2. 国土交通省の対応

- 東京メトロ及びメトロ車両に対し、19日から特別保安監査を実施し、安全管理体制等について確認を行う（東葉高速鉄道及び埼玉高速鉄道については、東京メトロ等への特別保安監査の結果等を踏まえ、必要な対応を取る）。
- 今後の監査結果や輪軸の緊急点検による報告等を踏まえて、厳正に対処する。

（問い合わせ先）

鉄道局技術企画課 中野、中山

代表：03-5253-8111（内線 40701, 40763） 直通：03-5253-8546